

ジャパンビーチバレーボールツアー2025 取材規定

ジャパンビーチバレーボールツアーでは、下記の基準と方法での取材をお願いしています。

1.取材申請の諾否について

- 「スポーツ報道」を目的とした取材についてお受けしております。
- 取材を希望される方は、指定の取材申請フォームより申請期限までにご申請ください。期限を過ぎての申請はお受けできませんので、ご了承ください。なお、必要事項に未記入のものがあるものは無効とさせていただきます場合がございますので、ご注意ください。
- 具体的な申請期限については各大会の案内時にお知らせいたします。
- 大会当日、写真つき身分証明書又は記者証をプレス受付までご提示ください。その場で公益財団法人日本バレーボール協会が承認・発行したADカードまたはビブスをお渡しいたします。
- 取材内容の確認、取材者の人数調整をお願いすることがある旨、予めご了承ください。
- 著作物の掲載等については、別途お問合せください。

2.取材許可を与える基準

スポーツ報道を目的として取材する方で

- ニュース番組、新聞社、スポーツ専門媒体、バレーボール専門媒体の社員または専属の記者およびカメラマン
- 大会に出場する選手のチームや所属先のカメラマン
- 具体的な掲載企画のある番組、雑誌、週刊誌等の発行元の社員または契約の記者およびカメラマン（大学スポーツ紙などの学生新聞、タウン誌などの地域媒体、行政誌など、スポーツ・バレーボール専門でない媒体の取材も原則お受けしますが、取材するにあたっての企画書を提出していただくことがございますので、ご協力ください）
- スポーツ報道の実績を持ち、掲載媒体と企画が決定しているフリーの記者ならびにカメラマン（媒体未定の場合は企画書を提出いただき、可否判断をさせていただきますことがございます）
- スポーツ報道を目的とするインターネットメディア（取材内容を確認の上、可否判断をさせていただきますことがございます）
- ※インターネットについては、報道機関が発行する新聞・定期刊行物のほか、スポーツニュース協会加盟社およびニュース番組で、それを補完するためのホームページ（但し、無料情報提供に限る）では静止画像の掲載が可能です。その場合、取材申請の許可は主たる媒体に対して行います。映像のご使用を希望される場合は事前に公益財団法人日本バレーボール協会にご相談ください。

3.会場において

- 上記の方法で取材許可を受けた方は、会場プレス受付で写真つき身分証明書又は記者証ご提示し、受け取ったADカードまたはビブスを必ず身につけてご入場ください。
- 取材中に許可を受けたご本人であることの確認のため、身分証明書や記者証などの提示を求める場合がございますので、ご協力ください。
- ADカード、ビブスは確認しやすいよう必ず着用し、取材終了後はプレス受付へ必ずご返却ください。
- 大会によって取材エリアは異なりますので、係員の指示に従い、プレスエリアを遵守してください。観客席など、取材・撮影エリア以外での取材・撮影は原則として禁止となります。また観客の視野を妨げる位置での撮影も禁止となります。
- カメラマンビブス着用者以外の写真撮影、テレビ報道用以外の動画撮影（ウェブサイト、SNS用等）は禁止です。
- 報道関係者の権利を有してのみアクセスできるエリアにおいて撮影した素材を個人のウェブサイト、ブログ、SNSへ使用することは禁止です。
- 大会期間中、選手・コーチ・関係者、来場客へのインタビュー・取材を行うときは、プレス担当を介し、直接交渉は控えてください。

4. 注意事項

(1) 取材に対する基本的な対応について

報道に携わる関係各社のスタッフの方に対して、ビーチバレーボール競技における資料、そして、取材の機会と場所を可能な限り提供し、快適に取材業務を遂行して頂くための計画、準備、援助を行うよう徹底しています。また、各会場にはプレス担当者を置き、報道関係者の便宜を図り、十分な配慮を払うようにしています。

(2) 取材情報および映像等の目的外使用のお断り

ご申請以外の媒体で許可なく取材内容、写真、映像を使用した場合や、取材後の掲載実績がない場合は、今後の取材をお断りする場合がございます。

本大会で撮影された写真を掲載された雑誌は必ず、下記宛先までご提出をお願いします。

またフォトエージェンシーにつきましては大会後にセールスレポートを必ず毎月提出してください。販売実績がなくてもご報告をお願いします。

(3) その他

取材規定に反した取材者、ADカードの貸与・譲渡など不適切な使用を行った取材者、その他主催者が不適切と判断した取材者に対して、ADカードを没収の上、今後、日本バレーボール協会主催・主管・後援大会への取材をお断りする場合がございます。

公益財団法人日本バレーボール協会の権益の侵害、特定の個人を誹謗・中傷するなど、日本のバレーボール・ビーチバレーボール界にとって不利益となる活動を行った場合、しかるべき対応を検討する場合がございます。

<掲載誌等送付先>

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内

2025年4月7日
公益財団法人日本バレーボール協会